

平成26年度上半期

小美玉市水道事業会計  
業務状況報告書

茨城県小美玉市

水道局

# 平成26年度上半期 小美玉市水道事業業務状況報告書

## 1 概 況

### (1) 総括事項

市勢の発展と市民生活の向上に伴う水需要に対処するため、本年度も引き続き小美玉市水道事業基本計画による施設等の施設整備を進めてまいります。

本年度事業につきましては、浄水場施設の整備として小川浄水場自家発電機更新工事を発注しました。

また、小美玉市内の取水井戸非常電源切替盤設置工事を発注しました。

水道局単独による配水管布設工事として幡谷地内ほか1件、配水管布設替工事として小川地内1件、路面本復旧工事として幡谷地内1件、ストッパーバルブ設置工事として羽鳥地内1件、道路改良工事に伴う配水管布設替工事として川戸地内ほか6件、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事として野田地内1件、農業集落排水事業に伴う配水管布設替工事として上吉影地内ほか1件を発注しました。

なお、今後の発注予定として、道路改良工事に伴う配水管布設替工事として上馬場地内ほか4件、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事として野田地内ほか2件、農業集落排水事業に伴う配水管布設替工事として上吉影地内ほか1件を予定しております。

また、設計委託業務としまして、配水管布設替工事の実施設計業務6件のうち4件を委託しました。

経営面においては、独立採算制に基づき公営企業としての経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めております。

## イ 営 業

本年度の事業予定量として、給水件数14,400件、年間配水量4,400,000 $\text{m}^3$ 、1日平均配水量12,055 $\text{m}^3$ を基本としまして事業を運営し、本年度上半期の実績として給水件数14,536件（前年度比85件増）、上半期配水量2,112,197 $\text{m}^3$ （前年度比88,288 $\text{m}^3$ 減）、1日平均配水量11,542 $\text{m}^3$ （前年度比482 $\text{m}^3$ 減）となりました。

上半期有収水量につきましても1,827,422 $\text{m}^3$ （前年度比50,194 $\text{m}^3$ 減）となり、有収率は86.52%（前年度比1.19%増）となりました。

この結果、営業収益の根幹となる給水収益は342,996,844円（前年度比2.61%減）となりました。

□ 経理状況

収益的収支につきましては、水道事業収益 343,970,779 円に対し、水道事業費用 310,283,020 円を計上し、33,687,759 円(前年度比 12,367,723 円減)の利益が見込まれます。

また、資本的収支につきましては、収入額 10,486,800 円に対し、支出額 119,442,136 円となり、不足額については損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする予定となっております。

(2) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第 70 号	平成 26 年度小美玉市水道事業会計補正予算(第 1 号)	平成 26 年 9 月 4 日	平成 26 年 9 月 24 日
議案第 80 号	平成 25 年度小美玉市水道事業会計決算認定	平成 26 年 9 月 4 日	平成 26 年 9 月 24 日

(3) 行政官庁認可事項

申請年月日	申請番号	申請先	件名	許認可等年月日 (許認可番号)
平成 26 年 9 月 18 日	小美玉水道 第 197 号	茨城県 知事	平成 26 年度 上水道事業起債協議申請	平成 26 年 10 月 許可予定

(4) 職員に関する事項

区分	職員数		増減			備考
	平成 26 年度末	平成 25 年度末	増	減	計	
事務吏員	9	8	1		1	
技術吏員						
計	9	8	1		1	

## 2 業 務

### (1) 業 務 量

区 分	平成26年度 上半期	平成25年度 上半期	比 較		備考	
			増 減	比 率		
給 水 件 数	14,536件	14,451件	85件	0.59%		
配 水 量	上半期配水量	2,112,197m <sup>3</sup>	2,200,485m <sup>3</sup>	△88,288m <sup>3</sup>	△4.01%	
	1日最大配水量	12,617m <sup>3</sup>	13,480m <sup>3</sup>	△863m <sup>3</sup>	△6.40%	
	1日平均配水量	11,542m <sup>3</sup>	12,024m <sup>3</sup>	△482m <sup>3</sup>	△4.01%	
有 収 水 量	1,827,422m <sup>3</sup>	1,877,616m <sup>3</sup>	△50,194m <sup>3</sup>	△2.67%		
有 収 率	86.52%	85.33%	1.19%			
供 給 単 価	187円68銭	187円58銭	10銭	0.05%		
給 水 原 価	167円20銭	163円39銭	3円81銭	2.33%		

### (2) 事業収益に関する事 (税抜き)

(単位：円)

区 分	平成26年度 上半期	平成25年度 上半期	比 較		備考
			増 減	比 率	
水 道 事 業 収 益	343,970,779	352,893,237	△ 8,922,458	△ 2.53%	
給 水 収 益	342,996,844	352,195,882	△ 9,199,038	△ 2.61%	
受 託 工 事 収 益	0	0	0		
そ の 他 営 業 収 益	619,300	629,600	△ 10,300	△ 1.64%	
受 取 利 息	12,806	15,255	△ 2,449	△ 16.05%	
他 会 計 補 助 金	0	0	0		
雑 収 益	341,829	52,500	289,329	551.10%	
国 庫 補 助 金	0	0	0		

### (3) 事業費に関する事項 (税抜き)

(単位：円)

区 分	平成26年度 上半期	平成25年度 上半期	比 較		備考
			増 減	比 率	
水 道 事 業 費 用	310,283,020	306,837,755	3,445,265	1.12%	
浄水費及び配水費	74,877,481	65,522,075	9,355,406	14.28%	
受 託 工 事 費	0	0	0		
総 係 費	59,165,815	55,887,869	3,277,946	5.87%	
減 価 償 却 費	117,003,009	130,082,672	△ 13,079,663	△ 10.05%	
資 産 減 耗 費	0	0	0		
支 払 利 息	54,504,955	55,295,589	△ 790,634	△ 1.43%	
雑 支 出	0	0	0		
特 別 損 失	4,731,760	49,550	4,682,210	9449.47%	

平成26年度上半期 小美玉市水道事業決算報告書

収益的収入及び支出

区分	収入 (消費税込)				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行比	備考
	予 算 額							
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額	合 計				
第1款								
水道事業収益	809,654,000	0	0	809,654,000	△ 441,535,819	45.5%		
第1項								
営業収益	756,703,000	0	0	756,703,000	△ 388,939,454	48.6%	うち仮受消費税 24,147,402	
第2項								
営業外収益	52,951,000	0	0	52,951,000	△ 52,596,365	0.7%		

区分	支出 (単位：円)							
	予 算 額							
	当初予算額	補正 予算額	予備費 支出額	流用増 減額	地方公営企 業法第24条 第3項の規 定による支 出額	小 計	地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による繰 越額	合 計
第1款								
水道事業費	780,568,000	△ 2,364,000	0	0	0	0	778,204,000	318,245,297
第1項								
営業費用	637,579,000	△ 2,364,000	0	0	0	0	635,215,000	259,005,444
第2項								
営業外費用	114,219,000	0	0	0	0	0	114,219,000	54,504,955
第3項								
特別損失	8,770,000	0	0	0	0	0	8,770,000	4,734,898
第4項								
予備費	20,000,000	0	0	0	0	0	20,000,000	0

(単位：円)

支出

区分	予 算 額								決算額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	予算残額	執行比	備考	
	予 算 額													
	当初予算額	補正 予算額	予備費 支出額	流用増 減額	地方公営企 業法第24条 第3項の規 定による支 出額	小 計	地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による繰 越額	合 計						
第1款														
水道事業費	780,568,000	△ 2,364,000	0	0	0	0	778,204,000	318,245,297	0	459,958,703	40.9%			
第1項														
営業費用	637,579,000	△ 2,364,000	0	0	0	0	635,215,000	259,005,444	0	376,209,556	40.8%	うち仮私消費税 7,959,139		
第2項														
営業外費用	114,219,000	0	0	0	0	0	114,219,000	54,504,955	0	59,714,045	47.7%			
第3項														
特別損失	8,770,000	0	0	0	0	0	8,770,000	4,734,898	0	4,035,102	54.0%	うち仮私消費税 3,138		
第4項														
予備費	20,000,000	0	0	0	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0.0%			

資本的収入及び支出

区分	収入 (消費税込)					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行比	備考
	当初予算額	補正 予算額	予 算 額		合 計				
			小 計	地方公営企業法 第26条の規定に係 る繰越充当額					
第1款 資本的収入	450,564,000	0	450,564,000	0	0	450,564,000	△ 440,077,200	2.3%	
第1項 加入金	12,096,000	0	12,096,000	0	0	12,096,000	△ 1,609,200	86.7%	うち仮受消費税 776,800
第2項 工事負担金	33,366,000	0	33,366,000	0	0	33,366,000	△ 33,366,000	0.0%	
第3項 企業債	405,100,000	0	405,100,000	0	0	405,100,000	△ 405,100,000	0.0%	
第4項 国庫補助金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	△ 1,000	0.0%	
第5項 資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	△ 1,000	0.0%	

区分	支出					決算額	翌年度繰越額	予算残額	執行比	備考	
	当初予算額	補正 予算額	流用 増減 額	予 算 額							合 計
				小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額						
第1款 資本的支出	683,038,000	0	0	683,038,000	0	683,038,000	119,442,136	563,595,864	17.5%		
第1項 建設改良費	525,775,000	0	0	525,775,000	0	525,775,000	41,169,600	484,605,400	7.8%	うち仮払消費税 3,049,600	
第2項 企業債償還金	157,263,000	0	0	157,263,000	0	157,263,000	78,272,536	78,990,464	49.8%		

(単位：円)

(単位：円)

平成26年度上半期 小美玉市水道事業 損益計算書  
 (平成26年4月1日～平成26年9月30日まで)

	(円)	(円)
1. 営業収益		
(1) 営業収益	342,996,844	
(2) 営業収益	619,300	343,616,144
2. 営業費用		
(1) 営業費用	74,877,481	
(2) 営業費用	59,165,815	
(3) 営業費用	117,003,009	
(4) 営業費用	0	
(5) 営業費用	0	
		251,046,305
3. 営業利益		92,569,839
(1) 営業利益	12,806	
(2) 営業利益	341,829	354,635
4. 営業費用		
(1) 営業費用	54,504,955	
(2) 営業費用	0	
(3) 営業費用	0	
		54,504,955
5. 特別損失		
(1) 特別損失	0	
(2) 特別損失	4,731,760	4,731,760
前年繰越年度末利益剰余金		
		4,731,760
		4,731,760
		33,687,759
		0
		33,687,759
		△ 54,150,320
		38,419,519

平成26年度上半期 小美玉市水道事業 貸借対照表  
 (平成26年9月30日)

		資産の部	
		(円)	(円)
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地建物		194,909,726	
ロ 構築物		76,377,604	
ハ 機械装置		8,288,071,602	
ニ 運搬具		21,821,304	
ホ 車両運搬具		884,825	
ヘ 備品		539,306	
有形固定資産合計		<u>8,582,604,367</u>	
2. 流動資産			
(1) 現金		1,409,084,025	
(2) 預金		99,588,837	
(3) 貯蓄		6,823,612	
(4) その他		1,400,000	
(5) 仮払金		11,029,685	
(6) 前払消費税		6,200,000	
(7) 前払消費税		5,106,400	
流動資産合計		<u>99,588,837</u>	
固定資産合計			<u>8,582,604,367</u>
負債			
(1) 借入金			1,539,232,559
(2) 借入金			10,121,836,926
負債合計			<u>11,661,069,485</u>



	(円)	(円)	(円)
3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債			
企業債合計			
固定負債合計		5,473,361,166	5,473,361,166
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債			
企業債合計		78,988,188	
(2) 未払金		78,988,188	
(3) 仮受の他		56,775,300	
(4) 消費税		24,924,202	
(5) 流動負債		1,400,000	
流動負債合計		26,001,032	188,088,722
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		3,886,352,305	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 1,025,017,564	
繰延収益合計			2,861,334,741
負債合計			<u>8,522,784,629</u>

		資本の部	(円)	(円)
6.	資本金			529,825,156
7.	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 加入分金	15,629,006		
	ロ 補助金	111,226,134		
	ハ その他資本剰余金	14,961,579		
		<u>141,816,719</u>		
(2)	資本剰余金			
	イ 減債積立金	721,355,663		
	ロ 利益積立金	156,773,000		
	ハ 任意積立金	15,594,000		
	ニ 当年度未処分利益剰余金	33,687,759		
		<u>927,410,422</u>		
	剰余金合計			<u>1,069,227,141</u>
	資本金合計			<u>1,599,052,297</u>
	負債			<u>10,121,836,926</u>

## 注 記 表

### 1 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 新会計基準の適用

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の改正により地方公営企業会計基準(以下「会計基準」という。)が改正されたことで、平成26年度から新たな会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法によるものとする。ただし、先入先出法によることが適当でないものについては、個別法によることができる。

#### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

・減価償却の方法 定額法による。(ただし、水道事業の取替資産については取替法による。)

・主な耐用年数

建物	15～60年
構築物・機械及び装置	10～60年
量水器	8年
車両及び運搬具	4～5年
工具器具及び備品	2～8年

#### (4) 引当金の計上方法

##### イ 退職給付引当金

職員の退職手当は一般会計との「退職手当組合負担金に関する覚書」を取り交わし、茨城県市町村総合事務組合負担金条例に基づく退職手当組合負担金を負担しているため、退職引当金は計上していない。

##### ロ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記  
該当なし。

3 その他の注記  
新会計基準移行に関する経過措置  
・みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。